

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	やまもも保育園	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

平成30年 1月26日

総 評	<p>社会福祉法人大樹会やまもも保育園は舞鶴市の東部市街地に位置し、山や田畑に囲まれた自然豊かな環境にあります。</p> <p>1953年に設立した幼稚園を前身として、認可外保育園(やまもも保育園)を運営していたNPO法人と社会福祉法人大樹会が統合し、平成22年に定員60名の認可保育園となり、その後、平成25年に定員80名となり、現在に至ります。</p> <p>保育の柱(理念・目標)として「たくましく生きる力をつける」を掲げるとともに、保育方針「一人一人の子どもたちの生活を見つめた保育」、「すべての子どもの可能性をのばす保育」のもとに保育実践が展開されています。</p> <p>園舎は、木材がふんだんに使われ、保育室が園庭に面する開放的な造りと温もりのある自由な雰囲気醸し出しています。また、園庭には、高い土山、水や砂や土で泥んこ遊びができるようになっています。</p> <p>保育内容の特徴としては、「設定保育」ではなく、「自由保育」を通して、子どもの自由な発想や主体性を尊重できる環境整備や保育を展開しています。また、身体の全面的な発達を促すために「リズム遊び」が取り入れられ、保育理念の実現が図られていました。</p> <p>保護者との協力関係も良好で、保護者会やクラス懇談会を定期的に行い、信頼関係を構築しています。</p> <p>一方で、後述の改善が望まれる点に加え、マニュアルの定期的な見直し等に課題がありました。</p> <p>今後も子どもたち一人ひとりの発達を大切にする、質の高い保育実践の持続発展を期待いたします。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅲ-2-(2)②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 適切なアセスメントに基づき指導計画が策定されていました。 また、各クラスの担任が月に1回指導計画を見直し、週案としての保育目標を掲げて取り組んでいました。その週案には、副園長からの保育の質の向上に関わる課題やアドバイスが記載されており、次回の指導計画に反映されていました。</p> <p>A-1-(2)④子供が主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 「設定保育」ではなく、「自由保育」を通して、子どもの自由な発想や主体性を尊重できる環境整備や保育を展開していました。 身体も気持ちも開放できることが保育方針であり、園庭にはどこからでも出られるようにして外遊びに重点をおいています。散歩は毎日のように出かけ、たくさんのお見みや自然物に触れ、五感をフルに使って過ごすようにしています。 また文化的活動としては0歳児から手指を使える遊びを取り入れ、年長には針仕事や大工仕事ができるように保育がなされています。年長児は自分が縫って作った雑巾で毎日ホールの雑巾がけをしています。昼食後には玄関周りなどの掃除をし、みんなの役に立っていることを誇りとしています。</p> <p>A-2-(2)①保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。 保護者会と共に安心して子育てができる体制にあります。また、保護者会共催で「夏祭り」を行っています。個別な相談内容は適切に記録して職員間の共有や場合によっては関係機関と連携して対応しています。保護者は自分の子どもだけでなく、保育園で育つ子どもたちを大切に、また保育園に対しても感謝をしていることが、卒園後の保護者の活動を通して感じ取れました。保育園からの働きかけではなく、保護者が率先して保育園周りの草刈りや花壇の花植えなどしています。また、父母混合の「チームやまもも」を結成し、交流を図っています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(2)②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 入園・進級式時に年間計画等は配布していますが、事業計画については口頭にとどまっておき、資料の配布はできていませんでした。広報紙やホームページを活用して資料を作成されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ-1-(1)②(通番29)子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 運動会での着替えやプール後のシャワーの様子等が外部に漏れないための配慮を行い、日ごろからプライバシー保護に関する取り組みを行っていますが、文書化はされていませんでした。 子どものプライバシー保護とは何かを職員間で再確認をするとともに明文化されることを望みます。</p> <p>Ⅲ-1-(5)①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 事故発生時の内容や対応、再発防止への取り組みを事故報告書に記入し、安全委員会で再発防止策に取り組んでいますが、ヒヤリハット報告の収集に関しては現在、検討中でした。 事故をゼロにするのは困難ですが、未然防止に取り組むことは重要なことであり、そのための一つとしてヒヤリハット事例の収集・要因分析が考えられます。安全委員会のもと検討されてはいかがでしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

受診施設名	やまもも保育園
施設種別	保育所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2018. 12. 22

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-2(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-1(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

- 1) 法人理念とは別に保育所として保育理念、方針、目標を掲げている。保育園マニュアル、入園案内をホームページに掲載している。職員には、機会を見つけては確認を行っている。保護者には入園時や行事等で説明を行っている。
- 2) 全国的動向については、京都府保育協会を通じて把握している。地域のニーズは行政計画等を通じて把握している。法人のリーダー会議等を通じて保育のコスト分析や利用率の分析を行っている。
- 3) 法人リーダー会議に参画し、経営課題を明確にして具体的な取り組みを進めている。その情報についてはラクーダ（ネットワークシステム）によって共有を図っている。
- 4) 法人中期計画に基づき保育園中期計画（28～33年度）及び収支計画を策定している。
- 5) 単年度事業計画は、中期計画を踏まえたものとなっており、数値目標などが掲げられ評価を行える内容となっている。
- 6) 事業計画は、年度末の総括の中で職員の意見を反映して、代表者会議を通じて策定されている。年度初めの職員会議で説明されるとともに年度途中に振り返りを行っている。
- 7) 入園・進級式時に年間計画等は配布しているが、事業計画については口頭にとどまっております資料の配布はできていない。
- 8) 第三者評価基準を用いて毎年自己評価を行っている。保育の内容については乳児・幼児担当者会議、職員会議、代表者会議等階層会議を通じて検討されている。
- 9) 評価結果に基づく課題については年度初めの職員会議で説明しているが具体的な改善策としての活用は行っていない。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	18		②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	19		③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a	
	II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22			②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	27		②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

【自由記述欄】

10) 施設長の役割と責任は、業務項目一覧及び組織図に明示している。不在時の権限委任は施設長または副施設長が必ず出勤するなど明確化されている。広報紙等を通じて対外的に表明していない。

11) 京都府集団指導や京都府保育協会等から情報収集し、職員会議等において周知徹底をしている。また、関係法令等は法人で整備されており閲覧できるようになっている。

12) 管理者は職員会議等に参加してアドバイスをを行うなどリーダーシップを発揮している。職員の意見を反映するために面談を年に2回行っている。

13) 法人本部と連携をし、人件費率や人員配置などの把握をし、経営改善や業務の実効性に取り組んでいる。

14) 法人として年度初めに職員採用計画を立て、魅力発信チームを中心に人材確保に努めている。保育所からも参画している。行動指針が明文化されている。

15) 法人として期待する職員像を明確にするとともにキャリアパスに基づく人事基準が定められている。

16) 有給取得や時間外労働のデータ把握を行うとともに人事課とは別に個別面談の機会を設けている。育児休業・介護休業法に基づく規程が整備され適切に対応されている。法人の取り組みとしてストレスチェックを行い、必要に応じて産業医、精神科医につなげている。リフレッシュ休暇を保障するとともに福利厚生として職員旅行、海の家の利用や親睦会を組織して、職員のストレス解消への取り組みがされていた。

17) 法人としてキャリアパスに基づく人事基準が定められ、年2回の面談を行うとともにD-O-C-A-Pに基づく評価をしている。保育園独自に年1回、個別の業務の振り返りを行っている。

18) 法人としてキャリアパスに基づく研修体系があり、年間計画が策定されている。保育園として研修委員を設置し、園で職員研修を行っている。研修の見直しについては園長を中心に行われている。

19) 法人の階層別研修のほか、個別の職員の希望や課題に応じて研修が受けられるように配慮されている。一人ひとりの研修記録について研修カードに置いて把握している。

20) 実習受け入れマニュアル、担当者を整備し、積極的に保育士実習の受け入れを行っている。実習指導者に対する研修も実施されている。

21) 法人ホームページ、保育園の掲示板を活用して情報公開を行っている。地域に向けては「やまもも保育園のご案内」を配布している。

22) 法人において経理、取引等に関するルールが明確化されている。定期的に公認会計士による指導を受けている。

23) 地域に園庭を開放したり夏祭りで交流を図っている。保育園の掲示板等を活用して行事等の案内をしている。同一法人内の高齢者施設を訪問して世代間交流を行っている。

24) ボランティア受け入れの基本姿勢、マニュアルを整備している。中学校の職場体験等、学校教育にも協力を行っている。

25) 市内保育園連盟及び市園長会を通じて関係機関との連携を図っている。要保護児童等への対応は舞鶴市子ども総合相談センターとの連携や個別のケース会議に参加している。

26) 年1回子育て講演会を行っている。まちづくりへの参画として「夜の市」に絵画展示を行っている。災害時の地域における役割等の確認がなされていない。

27) 舞鶴市子ども総合相談センターとの連携を通じて具体的な福祉ニーズの把握を行っている。着なくなった子供服等を再利用することを目的として「リユースバザー」を開催している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
43			②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

【自由記述欄】

- 28) 子どもを尊重した保育を提供するための保育マニュアルを整備している。「発達支援リーダー研修」に参加し、園内での子どもの人権に配慮した保育の共通の理解を深めている。
- 29) 日ごろからプライバシー保護に関する取組を行っているが、文書化はされていない。児童虐待防止マニュアルは整備されている。
- 30) 毎年、市が配布する「保育所ご利用案内」に情報提供している。見学希望者には、パンフレットを配布し、随時対応している。
- 31) 入園時には、保育園のしおりや重要事項説明書にて保育内容を説明し、同意を得て書面で残している。
- 32) 保育所等の変更にあたり、保育の継続に必要な支援計画や口頭での説明は行っているが、書面での記載や引継ぎ文書は確認できなかった。
- 33) 苦情解決の体制を整備し、玄関には「苦情申出窓口の設置について」を掲示している。苦情受付対応票に苦情内容や防止改善策などを記入し、苦情解決に取り組んでいる。
- 34) 各イベントごとに意見や要望を聞き取るアンケートを実施し、保護者が意見を述べやすいような工夫が行われている。また、保護者に配慮したうえでアンケートを集約し、フィードバックしている。
- 35) 相談苦情解決マニュアルを整備し、法人の苦情解決フローチャートに基づき、迅速な対応に努めている。
- 36) 事故発生時の内容や対応、再発防止への取組を事故報告書に記入し、安全委員会でも再発防止策に取り組んでいるが、ヒヤリハット報告の収集に関しては現在、検討中であった。
- 37) 園独自の感染症マニュアルを作成し、法人での感染症委員会にも参加して予防策に努めている。また、保護者にも「園だより」で情報提供を行っている。
- 38) 39) 園独自の非常災害時対応マニュアルを整備し、年間計画に基づいて月1回の火災・地震・不審者侵入時に向けた避難訓練を実施している。消火訓練に関しては、年1回消防署と連携した訓練が行われている。また、防犯カメラも4台設置し、防犯管理が行われている。
- 40) 保育マニュアルを整備し、保育の標準的な実施方法が文書化されているが、プライバシー保護に関する基本姿勢が明示されていない。
- 41) 保育マニュアルの27年度、28年度の改定記録を確認した。見直しに当たっては、主担会議や職員会議等で職員からの意見が反映される仕組みになっている。
- 42) 園独自の様式に基づいて、園児の健康状態や保育歴等を把握し、保護者（児童）の願いも汲み取りながら指導計画を作成している。配慮が必要な園児に関しては、サポートマップとして関係機関を明記している。
- 43) 保育マニュアルに基づいて、年間・月・週間指導計画書を作成し、定期的に評価・見直しを行うしくみが組織として定められている。
- 44) 主担によるアドバイスを受けながら、記録内容や書き方に差異が生じないように適切な記録が行われている。また、朝のミーティングや職員連絡ノートを活用し、職員間での情報共有を行っている。
- 45) 法人の「個人情報に関する文書等管理規定」により、記録の保管・保存・廃棄・情報提供に関する規定を定め実施されている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
			A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a	a	
	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a	a	
	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a	a	
	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a	a	
	A-1-1 (3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
			②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-1 (4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
			②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫を活かしている。	a	a

【自由記述欄】

46) 保育理念や方針に基づいた保育過程を編成し、年度末の3月に年間計画を総括とともに職員会議で見直している。

47) 園庭には大きな土山を整備して、子どもの創造性を育める環境を意図とし、室内も木造りで温もりや柔らかさを体感できるよう、また安全に配慮した建築になっている。

48) 子ども一人ひとりの指導計画や記録において、その個性が尊重された内容や状況となっている。

49) 0歳児から入園時には個々の着替え箱を保護者に作ってもらい、着替えや整理など自立性から基本的な生活習慣を身に付け、意欲を育むことを保育の柱としている。

50) 「設定保育」ではなく、「自由保育」を通して、子どもの自由な発想や主体性を尊重できる環境整備や保育を展開している。

51) 0歳児において、畳と床の広い保育室、また園庭にもすぐ出られる環境の中で、保育士の養護の目をしっかり位置づけ、発達段階に応じた保育をしている。

52) 1歳児は個々でできることもあればできないこともあることを認識し、発達や状況に応じ、子どもの主体性を尊重している。2歳児は友達と遊べるようになり、また幼児との関わりも出てくることを保育に活かしている。

53) 3歳児は、自分ができるとの喜びや大人の言葉通りに行動しない自主性が出てきて、リズム運動でも腕白ぶりを発揮する時期である。4歳児は年長時に対するあこがれが芽生え、心が育つ時期となる。年長の5歳時は縄跳び等の身体能力が伸び、手指を器用に動かし金槌などを使用して創作活動もできるようになる。また、友達関係も深まり小グループで遊ぶ姿が見られるようになる。そうした年齢の発達段階に応じて保育をしている。

54) 軽度の障がいのある子どもには職員加配はつかないが、保育園の経営管理においては設備よりも保育士の人数を増やして、子どもも職員も大事にされた保育環境を整えている。

55) 19時半までの延長保育を実施しており、18時半には年齢にあったおやつを提供している。長時間の保育を受けている子どもに対しては、担当保育士が代わるので、保護者との連携を密に図るようにしている。

56) 保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校の教師とはそれに基づいて個別に引継ぎをしており、保護者とは相談等の機会を設けている。

57) マニュアル「保健の考え方と対応」が作成されており、「保健・安全への配慮」として個別に子どもの健康状態を記録して把握している。保護者には、お便りにて保育所の子どもに関する方法や取り組みを伝えている。

58) 内科健診を年2回（5月・11月）、歯科健診を年1回（6月）実施し、結果を保護者に報告している。保育の中で噛む力を育むため、給食の野菜は大きめに切っている。食後はうがいの指導、0.1歳児は白湯を飲み、むし歯予防に努めている。年1回はブラッシング指導を実施している。

59) アレルギー疾患の子どもについては、除去食を医師の診断書に基づき対応している。また疎外感を覚えないように食材に配慮している。調理が委託業者であることから栄養士を中心に事故が起こらないように職員間と連携を密に図っている。

60) 食育を推進し、和食を中心に野菜を多く取り入れた献立にしている。また、おかわりは自由で自分で食べる意欲を大切にしている。

61) 給食委員会の中で子どもの喫食状況を把握し、献立や調理を工夫している。保護者には年1回の試食会の実施やアンケート、またレシピを伝えて関心をもってもらう取り組みをしている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62) 毎日の連絡帳や登降園時に保護者とは口頭でやりとりをしているが、保護者会やクラス懇談会を定期的に行い連携を図っている。個別には必要に応じて個人懇談をしている。

63) 保護者会との関係が密であり、保護者会と共に安心して子育てができる体制である。保護者会共催で「夏祭り」は行っている。個別な相談内容は適切に記録して職員間の共有や場合によっては関係機関と連携して対応している。

64) 「虐待防止マニュアル」に基づき対応している。必要に応じて市の子ども総合相談センターと連携を図っている。保護者支援として要観察の事例もある。事例においては職員会議で全体共有して虐待予防に努めている。

65) 年に2回、法人規定による業務に関する自己評価及び個人面談を実施している。園独自としては年1回、個別に業務の振り返り面談をしている。保育士主体で研修委員会を設け園内研修を実施し、お互いの学びあいや意識の向上に繋げている。